

# 令和5年度土木交通部総合評価方式ガイドライン等見直し

## ●建設コンサルタント業務に係る総合評価方式の見直し

### (1) 適用範囲の運用

#### 1) 【価格競争選択可等の暫定措置】〔継続〕

- ・ 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の推進、事務の軽減のため、価格競争選択可の暫定措置を継続する。

### (2) モデル業務の実施

#### 1) 【総合評価チャレンジ型モデル業務】〔継続〕

- ・ 1,000万円以上2,500万円未満のC業務において、業務特別簡易型II型の業務発注を継続する。

#### 2) 【成績評定評価型モデル業務の実施】〔新規〕

- ・ 1,000万円以上2,500万円未満のA業務において、技術者の能力において、成績評定を評価するモデル業務を実施する。

### (3) 評価内容・方法等の見直し

#### 1) 【配置予定技術者および企業の実績】〔変更〕

- ・ 同種および類似業務の実績の有無の評価から、実績業務の件数に応じた評価に変更する。

#### 2) 【配置予定技術者の表彰の有無】〔変更〕

- ・ 過去2年度の「滋賀県優良業務表彰」に加え、当該年度の表彰を評価対象に追加する。  
表彰日以降の入札公告案件より評価対象とする。

#### 3) 【若手・女性技術者の配置】〔新規〕

- ・ 若手または女性の技術者を管理技術者または担当技術者として、配置する場合に評価する。
- ・ 管理技術者は「40歳未満」または「女性」の技術者の配置を評価する。
- ・ 担当技術者は「30歳未満」または「女性」の技術者の配置を評価する。  
※担当技術者には、入札参加資格と同部門の技術士または技術士補の資格を求める。

#### 4) 【CO2削減への取組】〔新規〕

- ・ 当該業務において、以下①、②のCO2削減の取組を実施する場合に評価する。
  - ①現場踏査にかかる移動に電気自動車を利用する（レンタカー可、公共交通機関併用化）。
  - ②打合せ協議（対面協議）をペーパーレスで実施する。

## ●建設コンサルタント業務に係る総合評価方式の見直し

### (2) モデル業務の実施

#### 1) 【総合評価チャレンジ型モデル業務】

- ・ C業務の 1,000 万円以上 2,500 万円未満の範囲において、総合評価方式（業務特別簡易型 II 型）で発注するモデル業務を継続する。

(業務規模)	業務特別簡易型 II 型	業務特別簡易型 I 型	業務標準型
2500万円以上			
1000万円以上	モデル業務 総合評価チャレンジ型	一部 業務特別簡易型 II 型	モデル業務 成績評定評価型 業務特別簡易型 I 型
	価格競争による		価格競争 選択可
	業務 C	業務 B	業務 A (難易度)

#### 2) 【成績評定評価型モデル業務の実施】

- ・ 1,000 万円以上 2,500 万円未満の A 業務において、技術者の能力を評価する項目として、成績評定を評価するモデル業務を実施する。
- ・ 配置予定技術者が、平成 31 年 3 月 1 日以降に入札公告のあった建設コンサルタント業務に管理技術者として従事した 80 点以上の総合評定点（業務評定点）の業務件数に応じて評価する。
- ・ 評価対象業務は、部門、内容は問わず、建設コンサルタント業務とする。
- ・ 評価対象発注機関は、滋賀県および国土交通省（地方機関を含む。）とする。
- ・ 成績評定を証明する資料として委託業務等成績評定通知書の写しの提出を求める。

区 分		評価点
80 点以上の成績評定	なし	0
80 点以上の成績評定	1 件以上 3 件未満あり	1.0
80 点以上の成績評定	3 件以上あり	2.0

### (3) 評価内容・方法等の見直し

#### 1) 【配置予定技術者および企業の実績】

- ・ 同種および類似業務の「実績の有無」の評価から、実績業務の「件数」に応じた評価に変更。
- ・ ガイドライン P15-16, 19-20 参照

区 分		評価点(技)	評価点(企)
実績	なし	0	0
実績	類似業務の実績	1 件以上あり	0.5
	同種業務の実績	1 件以上 3 件未満あり	0.7
	同種業務の実績	3 件以上あり	1.0
		2.0	

## 2) 【配置予定技術者の表彰の有無】

- ・過去2年度(令和3、4年度)の「滋賀県優良業務表彰」に加え、当該年度(令和5年度)の表彰を表彰日以降の入札公告案件より評価対象に追加することにより、技術力の向上を促す。

- ・[ガイドライン P18 参照](#)

評価対象：令和3、4年度「滋賀県優良業務表彰」＋令和5年度「滋賀県優良業務表彰」

## 3) 【若手・女性技術者の配置】

- ・若手技術者（管理技術者（40歳未満）、担当技術者（30歳未満））・女性技術者に経験を積み、魅力的な職場環境の創出を促し、担い手の中長期的な確保・育成を図ることを目的に、以下のア、イに該当する技術者を当該業務に配置する場合に評価する。

ア **管理技術者**に「**40歳未満**」または「**女性**」の技術者を配置する  
イ **担当技術者**に当業務の入札参加資格要件として管理技術者に求める資格と同部門の技術士または技術士補の資格を有する「**30歳未満**」または「**女性**」の技術者を配置する。

- ・技術士登録証または技術士補登録証等の写しの提出を求める。合格証は認めない。
- ・上記のアとイにそれぞれに該当する別の技術者を配置する場合は、評価点の高い方の技術者で評価することとし、評価点は最大で0.5点とする。
- ・[ガイドライン P21-22 参照](#)

区 分	評価点
評価対象となる若手または女性の技術者を配置しない	0
担当技術者に「30歳未満」または「女性」の資格(※1)を有する技術者を配置する	0.3
管理技術者に「40歳未満」または「女性」の技術者を配置する	0.5

(※1) 当業務の入札参加資格要件として配置予定技術者に求める資格と同部門の技術士または技術士補の資格

## 4) 【CO2削減への取組】

- ・以下ア、イのCO2削減への取組の2項目に取り組む場合に評価する。

ア 現場踏査にかかる移動に、電気自動車を利用する。※1  
イ 打合せ協議(対面協議)をペーパーレスにより実施する。※2

※1 電気自動車は自社保有に限らず、リース、レンタカーも可とする。また、公共交通機関の併用も可とする。

※2 ペーパーレスの対象は、監督職員と協議の上、決定する。全ての資料をペーパーレスにする必要はない。

- ・[ガイドライン P22 参照](#)

区 分	評価点
CO2削減への取組に取り組まない または 1項目に取り組む	0
CO2削減への取組の2項目に取り組む	0.5

(1) 総合評価方式の評価項目設定一覧表

番号	評価の視点	評価項目	配点	総合評価タイプ				
				業務標準型	業務特別簡易型 I 型	業務特別簡易型 II 型	モデル業務 総合評価 チャレンジ型	モデル業務 成績評定 評価型
①	技術提案	総合的なコストの縮減に関する提案【総合コスト】	業務毎に 2つの 着目点を 設定 8点	○	-	-	-	-
		業務目的物の性能・機能の向上に関する提案【性能・機能】			-	-	-	-
		社会的要請への対応に関する提案【社会的要請】			--	-	-	-
②	実施方針	業務目的・業務内容、 実施フロー	4点※1	○	○※1	○※1	○※1	○※1
③	技術者の能力	配置予定技術者の実績	1点	○	○	-	-	○
④		配置予定技術者または担当技術者の資格	1点	△	△	△	△	△
⑤		配置予定技術者CPD	1点	○	○	○	○	○
⑥		配置予定技術者の表彰の有無	1点	△	△	△	△	-
⑦		配置予定技術者の成績評定	2点	-	-	-	-	○
⑧	企業能力	企業の実績	2点	○	○	○	○	○
⑨		県内営業所の有無	1点	△	△	△	△	△
⑩		防災協定等の締結	1点	○	○	○	○	○
⑪		独自設定項目	0.5点	-	△	△	-	-
⑫		若手・女性技術者の配置	0.5点	△	△	△	△	△
⑬		Co2削減への取組	0.5点	○	○	○	○	○
技術評価配点合計				17.5 ~21	9.5 ~13.5	8.5 ~12.5	8.5 ~12.5	11.5 ~14

※1：業務特別簡易型 I・II 型は、白紙提出でないこと、業務内容と合致していることのみ評価。

○：必須の評価項目（必須として設定するもの）
△：選択の評価項目（業務毎に設定を判断するもの）